

よくわかる！サテライトオフィスのはじめ方

8月21日（水）開催の勉強会（講演会）参加者募集！

(公財)東京しごと財団では、職住近接等による働き方を推進し、通勤時間の削減、家庭と仕事の両立に寄与することを目的に、サテライトオフィスを利用したテレワークを推進しています。

「サテライトオフィス設置等補助金」では、施設の設置が少ない都内市町村部を中心に、企業等が新たに開設する共用型サテライトオフィスの整備・運営費を補助します。この度、補助金を活用した施設の設置・運営に興味がある事業者等を対象に、勉強会（講演会）を開催いたします。

勉強会（講演会）概要

日時	令和6年8月21日(水)14:00～16:00
対象	「サテライトオフィス設置等補助金」を活用した共用型サテライトオフィスの設置・運営について興味がある事業者等 ※本補助金の民間コースは都内市町村(23区以外)での設置が対象になります。
会場	オンライン開催(Zoom)
参加費	無料
定員	先着30名
申込締切	令和6年8月20日 15:00
申込方法	下記4項目をご記載の上、メールにてお申込みください。 ①お名前、②ご所属、③メールアドレス、④電話番号
申込先	(公財)東京しごと財団 シェアオフィス運営係 メールアドレス: sate_office@shigotozaidan.or.jp
受講方法	お申込み時のメールアドレスにお送りする Zoom ミーティングの URL をクリックしてご参加ください。

【内容】

12年続く施設の運営事業者から、サテライトオフィス(コワーキングスペース)の開業・運営のノウハウや業界の動向、資金調達などについて学べます。例えば次のようなことについて運営事業者からお話が聞けます！

サテライトオフィスの現状、業界の動向、集客、イベント運営・コミュニティ形成、資金調達と事業計画、収益化、立地・物件選定、レイアウト・内装、運営管理・人材育成、顧客管理、開業後を見据えた運営のノウハウ。

【講師】

(1) 星野 邦敏氏

- ・一般社団法人コワーキングスペース協会代表理事
- ・株式会社コミュニティコム代表取締役、コワーキングスペース7F(ナナエフ)運営代表

(2) 山田 里江氏

- ・一般社団法人コワーキングスペース協会、コワーキングスペース7F(ナナエフ)店長

勉強会(講演会)や講師プロフィールの詳細については、下記 Web サイトよりご確認ください。

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/satellite.html>

【勉強会・サテライトオフィス設置等補助金のお問い合わせ受付】

公益財団法人東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 シェアオフィス運営係

所在地：〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル 10 階

電話番号：03 (5211) 2762 (直通)

電話受付時間：平日 9:00～17:00 (12:00～13:00 を除く) ※土日・祝日、年末年始を除く

サテライトオフィス設置等補助金

民間コース・行政コース共通

「民間コース」…企業・団体等を対象

「行政コース」…都内区市町村とその外郭団体等を対象

<主な補助要件>

サテライトオフィス設置コース

- ① 都内の市町村で新たにサテライトオフィスを設置すること
- ② 複数の企業の労働者が利用できる共用型のサテライトオフィスであること
- ③ サテライトオフィスの面積は50平方メートル以上、席数は5席を下回らないこと ※その他要件有

ワーケーションコース

- ① 西多摩地域及び島しょ地域等で、新たにワーケーションに資するサテライトオフィスを設置すること
- ② 複数の企業の労働者が利用できる共用型のサテライトオフィスであること
- ③ サテライトオフィスの席数は2席以上であること ※その他要件有

<補助限度額・補助率>

コース名	設置地域	補助限度額	補助率
サテライト オフィス 設置コース	民間コース： 市町村 行政コース： 区市町村	○整備・改修費 1500万円（2000万円※） ○運営費（2年間分） 600万円（800万円※）／年	○整備・改修費 1／2（2／3※） ○運営費 1／2（2／3※）
ワーケーション コース	西多摩・ 島しょ等	○整備・改修費 1500万円 ○運営費（2年間分）600万円／年	○整備・改修費 1／2 ○運営費 1／2

※補助事業者が利用者のスキルアップ等を図る事業の実施、保育所等の併設又は障害、高齢、介護、病気といった配慮が必要な労働者が働けるサテライトオフィスの整備を実施する場合や、サテライトオフィス整備推進地域に設置する場合（民間コースの整備・改修費のみ）に、補助限度額・補助率アップ

補助金の申請方法等について

以下の受付期間中に、申請書類をご提出ください。

交付対象となるサテライトオフィスの要件や申請に必要な書類等の詳細、申請の流れ、申請様式等は、下記 Web サイトをご覧ください（ダウンロード可）。

申請書類の提出期間

提出期間：第2期 令和6年8月13日（火）～令和6年10月31日（木）
第3期 令和6年11月11日（月）～令和7年1月17日（金）

本事業の詳細や採択事例は、下記 Web サイトよりご確認ください。

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/satellite.html>

「事前相談」（来所・オンライン）を受け付けています。

申請前に提出書類の確認や相談ができる「事前相談」の利用を推奨します。



事業詳細 HP